

第3次

まんのう町 男女共同参画プラン

令和4年度～令和8年度

概要版

基本理念

「性別にかかわらず、
互いに尊重し、
誰もが輝くまちづくり」

性別や年齢などにかかわらず、誰もが互いに尊重し、多様性を認め合い、自らの意思によって地域・家庭・職域・学校、その他の社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、あらゆる暴力などにより人権が侵害されることなく、喜びも責任も分かち合いながら支えあえるまちを行政、事業所、町民が三位一体となってつくっていきます。

令和4(2022)年3月

まんのう町



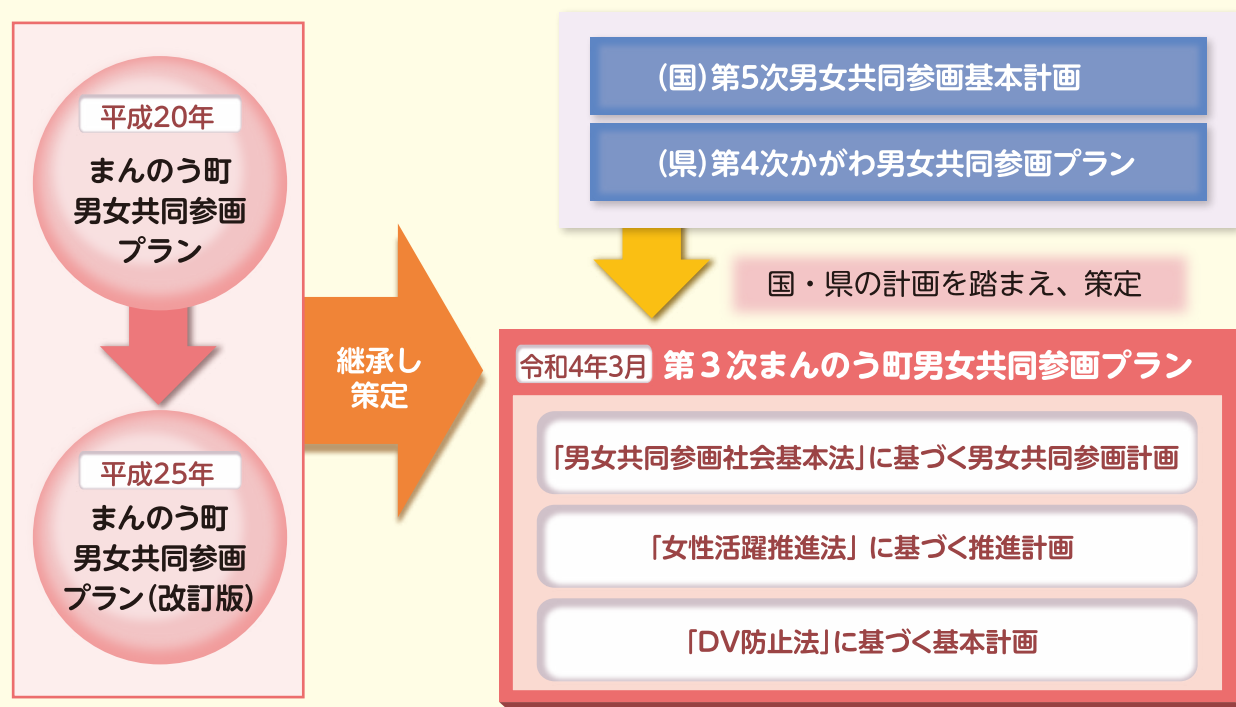
まんのう町が目指す男女共同参画社会

趣旨と背景

まんのう町では、平成20(2008)年に「まんのう町男女共同参画プラン」、平成25(2013)年に「まんのう町男女共同参画プラン(改訂版)」を策定し、行政、事業所、町民が協働して、男女共同参画社会の推進に努めてきました。一方で、男女間での不平等感や払拭しきれない性別役割分担意識、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、配偶者からの暴力の根絶、女性の活躍推進など、解決すべき課題や新たにに取り組むべき課題は依然多く存在しています。これまでの取り組みを継承すると同時に、これらの新たな課題にも対応するために、「第3次まんのう町男女共同参画プラン」を策定しました。

計画の位置づけ

このプランは、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」です。また、本プランでは「女性活躍推進法」第6条第2項に基づく「市町村推進計画」と、「DV防止法」第2条の3第3項に基づく「市町村基本計画」を位置付けています。



計画の期間

令和4(2022)年度→令和8(2026)年度<5か年>

本プランでは、3つの基本目標を定め、男女共同参画社会を推進していきます!



基本目標I

あらゆる分野での男女共同参画を推進するための条件整備

住民、事業所、町職員への意識啓発や、家庭、教育、生涯学習の場における男女共同参画の学習機会の充実、メディア・リテラシーやデジタル・リテラシーの向上など、まんのう町のすべての人々への意識啓発に取り組みます。

主要課題1. 男女共同参画に向けた意識形成

- (1) 男女共同参画の視点に立った広報・啓発の充実
- (2) 町職員における男女共同参画意識の浸透
- (3) 性別にもとづく思い込みや固定的性別役割分担意識の解消

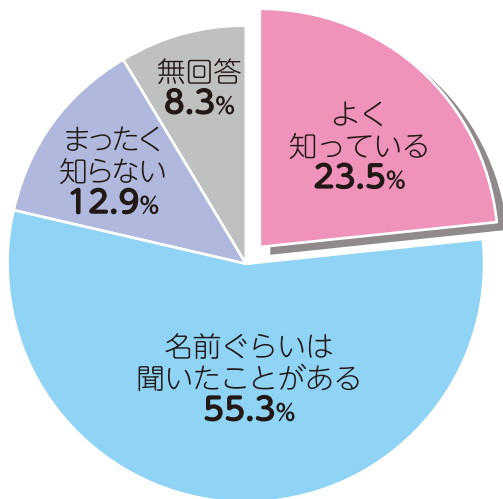
主要課題2. 男女共同参画を推進するための教育・学習機会の充実

- (1) 家庭における性別にとらわれない子育ての推進
- (2) こども園・学校における男女平等教育の推進
- (3) 生涯学習における男女共同参画についての学習の推進

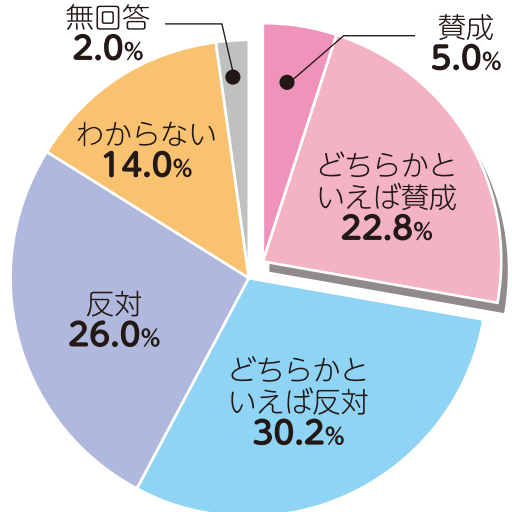
主要課題3. メディア・リテラシー、デジタル・リテラシーの向上

- (1) 男女共同参画の視点に立ったメディア・リテラシーの育成
- (2) デジタル・リテラシー教育の推進
- (3) まんのう町の行政刊行物の点検及び表現方法の見直し

「男女共同参画社会」
という用語を知っていますか。



「男は外で働き、女は家庭を守るべき」
という考え方についてどう思いますか。



出典:まんのう町男女共同参画に関する住民アンケート調査(令和3年度)

評価指標(抜粋)

	実績(令和3年度)	目標(令和8年度)	担当課
「男女共同参画社会」という用語の認知度	男性 26.5% 女性 21.0%	男女とも 30.0%以上	企画政策課
「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方の賛成意見割合	男性 33.2% 女性 23.8%	男女とも 20.0%以下	企画政策課
パパママ学級に夫婦で参加した人の割合	76.9% (令和2年度)	85.0%	健康増進課

基本目標Ⅱ

男女がともに(誰もが)活躍するための環境づくり

性別にかかわらず、誰もが活躍するまんのう町をめざして、政策・方針決定の過程への女性参画や職域における女性の活躍推進、男女共同参画の視点からの地域づくり、仕事と子育ての両立支援などのワーク・ライフ・バランスに向けた取り組みを推進します。

主要課題1. 政策決定の場への女性の参画促進

- (1) 女性の人材情報の把握
- (2) 町政をはじめとする政策・方針決定過程への女性の参画の促進
- (3) 女性のエンパワーメントの推進

主要課題2. 男女共同参画の視点からの地域活動への参加・参画できるまちづくり

- (1) 地域活動における男女共同参画の促進
- (2) 地域活動のリーダーへの女性参画の促進
- (3) 防災における男女共同参画の推進
- (4) 住民と行政のパートナーシップとネットワークづくりの推進

主要課題3. 女性の活躍推進のための取り組み

- (1) 女性の就労環境の整備
- (2) 労働に関する基本的権利についての学習の機会と情報の提供
- (3) 女性の職業意識・能力向上への支援

主要課題4. ワーク・ライフ・バランスに向けた取り組み

- (1) 仕事と子育ての両立支援策の整備・充実
- (2) さまざまな保育ニーズに対応できるような保育施策の整備
- (3) 事業所における両立支援の取り組みの促進

企画立案や方針決定の過程に女性リーダーが少ない理由は、何だと思いますか。

1位 男性優位の組織運営

2位 家庭、職場、地域における性別による
固定的役割分担や性差別の意識

3位 女性の参画を積極的に進めようと
意識している人が少ない

4位 ???

5位 女性の能力開発やキャリアアップの機会が不十分

男性からのご意見

「女性側の積極性が
十分でない」

女性からのご意見

「家族の支援や
協力が得られない」

出典:まんのう町男女共同参画に関する住民アンケート調査(令和3年度)

評価指標(抜粋)

	実績(令和3年度)	目標(令和8年度)	担当課
女性の自治会長数	10人	12人	企画政策課
男女共同参画の視点に基づく 防災関係での環境整備	1項目 (令和2年度)	3項目	総務課
女性認定農業者の新規認定数	7人	10人	農林課

基本目標Ⅲ

すべての人権が尊重され、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくり

女性へのあらゆる暴力の根絶への取り組み、困難を抱えている人も安心して暮らせる環境づくり、男女の健康づくりの推進により、誰もが人権を侵害されることなく、安心・安全に暮らせるまちづくりに取り組みます。

主要課題1. 女性へのあらゆる暴力根絶への取り組みの推進

- (1) あらゆる暴力を許さない意識の啓発
- (2) 暴力に関する相談支援体制の充実
- (3) 安心・安全な保護を受けられる体制整備
- (4) 被害者の自立を支える体制づくり
- (5) 加害者自助グループへの支援

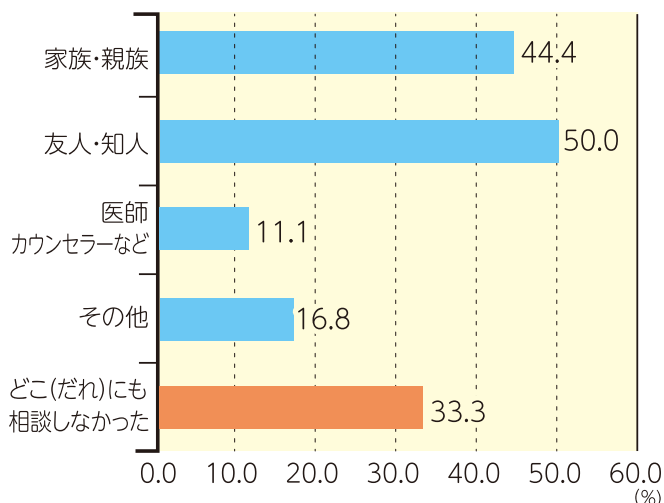
主要課題2. 困難を抱えていても誰もが安心して暮らせる環境づくり

- (1) 多様な性や考え方に関する住民への普及・啓発の取り組み
- (2) 支援を必要とする人の把握や取り組み
- (3) 多様な家族形態を認め合い、分かり合うための啓発活動の推進
- (4) 多様な形態の家族や高齢者・障害者への男女共同参画の視点に立った自立支援

主要課題3. 生涯を通じた男女の心とからだの健康づくり

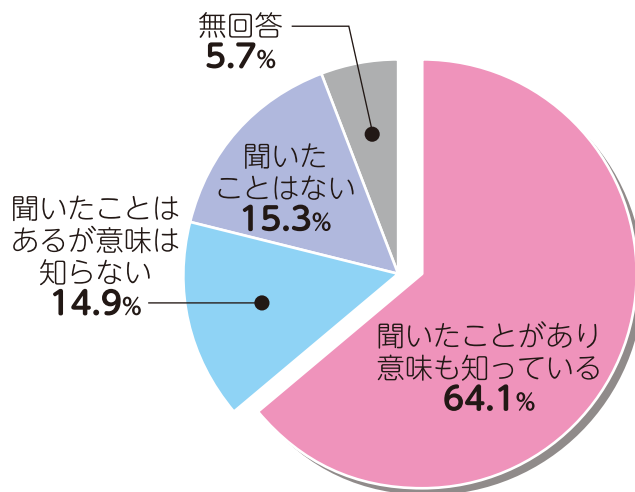
- (1) 性と生殖に関する健康と権利についての啓発の推進
- (2) 生涯の各時期に応じた男女の心とからだの健康づくりの推進
- (3) 働く男女の健康管理の支援

DV被害について、
誰かに打ち明けたり相談したりしましたか。※



※複数回答のため、合計は100%にはならない。

「性的少数者 (LGBT等)」という
言葉を聞いたことがありますか。



出典:まんのう町男女共同参画に関する住民アンケート調査(令和3年度)

評価指標(抜粋)

	実績(令和3年度)	目標(令和8年度)	担当課
(被害者が)DV被害を 相談しなかった割合	男性 50.0% 女性 31.3%	男女とも 30.0%以下	企画政策課
性的少数者(LGBT等)の 認知度	男性 64.8% 女性 63.8%	男女とも 70.0%以上	企画政策課

男女共同参画を進めるための支援・相談窓口

男女共同参画に関わるさまざまな悩みや問題について

まんのう町 企画政策課 人権推進室	☎0877-73-0106	月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15
【性的少数者 (LGBT等)】 香川県総務部 人権・同和政策課 「プライド香川」に よる対応	☎087-832-3222	毎月第1月曜日・第3土曜日(年末年始を除く) 18:00～21:00
	✉info@proud-kagawa.org	<メール> 通年対応可
	LINE @proudkagawa	<LINE(ライン)> 毎月1回 3時間程度
【雇用・労働】 香川労働局 雇用環境・均等室	☎087-811-8924	月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15
【児童虐待】 西部子ども 相談センター	☎087-862-4152 (子ども女性相談センター)	月～土曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～21:00 ※虐待等・緊急性のある場合には、時間外対応可
	☎0877-24-3173	<面談> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15
	✉e-kodomo@pref.kagawa.lg.jp	<メール> 随時

配偶者などからの暴力、ストーカー行為などについて

香川県警察本部 人身安全対策課	☎ #9110 ☎087-831-0110	通年対応可 ※緊急の場合は、110番へ
子ども女性 相談センター (配偶者暴力 相談支援センター)	☎ #8008 (DV相談ナビ) ☎087-835-3211	通年対応可(DV相談ナビ) 月～土曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～21:00
	☎087-862-8861	<面談> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15 <法律> 第3月曜日 13:30～15:30(要予約)
	✉e-josei@pref.kagawa.lg.jp	<メール> 随時
性暴力被害者 支援センター 「オリーブかがわ」	☎ #8891 ☎087-802-5566	月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～20:00 土曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～16:00 ※上記以外の時間帯は国のコールセンターに接続
	✉olive-support@ace.ocn.ne.jp	<メール> 随時
高松法務局女性の 人権ホットライン	☎0570-070-810	<電話・面談> 月～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:15
	https://www.jinken.go.jp/	<Web> 通年対応可

今回の「第3次まんのう町男女共同参画プラン(完全版)」、住民アンケート調査結果報告書、事業所アンケート調査結果報告書は、町ホームページで公開しています。ぜひ、ご覧ください。

誰もが住みやすい
まちにしていこう!

第3次まんのう町男女共同参画プラン

概要版

【発行】令和4(2022)年3月

【制作】まんのう町企画政策課 〒766-8503 香川県仲多度郡まんのう町吉野下430

TEL **0877-73-0106**

FAX 0877-73-0113

HP <https://www.town.manno.lg.jp/>

e-mail kikaku@town.manno.lg.jp

